第140回先進医療技術審査部会 令和4年10月13日

資料3-2

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症:術前のゲムシタビン静脈内投与及びナブーパクリタキセル静脈内投与の併 用療法 切除が可能な膵臓がん (七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。) I. 実施責任医師の要件 |要|(消化器内科または消化器外科または腫瘍内科、またはそ 診療科 れらに相当する科)・不要 |要|(日本消化器外科学会消化器外科専門医または日本消化器 資格 病学会消化器病専門医または日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専 門医) · 不要 要(10)年以上・不要 当該診療科の経験年数 要()年以上,不要 当該技術の経験年数 実施者 [術者] として () 例以上・不要 当該技術の経験症例数 注 1) 「それに加え、助手又は術者として () 例以上・不要 その他 (上記以外の要件) なし Ⅱ.医療機関の要件 診療科 |要|(消化器内科もしくは消化器外科、もしくはそれらに相当 する科)・不要 要 • 不要 具体的内容:膵癌に対するゲムシタビン+ナブパクリタキセ 実施診療科の医師数 注 2) ル療法の実施経験を1例以上有する医師を1名以上実施者として 含む。 要・不要 他診療科の医師数 注 2) 具体的内容: その他医療従事者の配置 要 (薬剤師)・不要 (薬剤師、臨床工学技士等) 要 (200 床以上)・不要 病床数 看護配置 要(10対1看護以上)・不要 要(内科または外科の医師1名以上)・不要 当直体制 緊急手術の実施体制 要・不要 院内検査(24時間実施体制) 要・不要 他の医療機関との連携体制 要・不要 連携の具体的内容: (患者容態急変時等) 要・不要 医療機器の保守管理体制 倫理委員会による審査体制 該当なし 要・不要 医療安全管理委員会の設置 症例以上)・不要 医療機関としての当該技術の実施症例数 要(その他 (上記以外の要件、例;遺伝カウン なし セリングの実施体制が必要 等) Ⅲ. その他の要件 月間又は 症例までは、毎月報告)・不要 頻回の実績報告 要(なし その他(上記以外の要件)

- 注1) 当該技術の経験症例数について、実施者[術者]としての経験症例を求める場合には、「実施者[術者]として () 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。